

平成 29 年 7 月 6 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運營業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	国立感染症研究所戸山庁舎における設備機器等の維持管理業務及び警備保安、受付業務
実施期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
受託事業者	東京ビジネスサービス株式会社
契約金額（税抜）	343,440,000 円（単年度当たり：114,480,000 円）
入札の状況	1 者応札（説明会参加＝1 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	本業務を通して、安全かつ適切な施設利用を可能とするとともに、当該施設における執務の円滑な実施を可能とすること。
選定の経緯	競争性に課題があったことから、平成 26 年基本方針において選定

II 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保という点において課題が認められ、改善が必要である。

2 検討

(1) 評価方法について

国立感染症研究所から提出された平成 27 年 4 月から平成 29 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき質の確保状況	以下のとおり、適切に履行されている。	
	確保されるべき水準	評価
	1) 応対サービス・施設快適性の確保 国立感染症研究所戸山庁舎が職員及び来庁者に対して実施するアンケートにおいて、有効回答のうち、「満足」「ほぼ満足」の回答が75% 以上の評価を得ること。	適（すべての項目について、平成 27、28 両年度で要求水準を達成。平均値は 95.73%）
	2) 業務継続の確保 本業務の不備に起因した国立感染症研究所戸山庁舎における行政に中断がないこと。（0回）	適
	3) 安全性の確保 本業務の不備に起因した国立感染症研究所戸山庁舎内での人身事故又は物損事故の発生がないこと。（0回）	適
	4) 環境への配慮 本業務遂行にあたって温室効果ガスの削減等環境への配慮に努めること。ただし、利用者の業務に支障の無いように配慮すること。 平成 27 年度から平成 29 年度の年間基準排出量は 7, 956 (t-CO2) である。	適 (平成 27, 28 両年度ともに、年間基準排出量を達成 平成 27 年度：6, 096t-CO2 平成 28 年度：6, 039t-CO2)
民間事業者からの改善提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置スタッフの質的向上による業務の効率化が提案され、事業者自身が各スタッフに資格を取得させるなどしてスキルアップを図り、サービスの質的向上が図られた。 ・ 大規模災害等によりインフラ網が寸断された場合であっても、研究所が継続して業務を実施していくため、非常用発電機等の修理を必要とすることが多くなっている設備を更新する提案がなされた。 ・ 国際的なイベント開催時や、大臣や海外の要人等の来庁時における特別警戒として、立哨回数や巡回回数を増やすことなど、積極的に従来の方法を見直す提案がなされた。 	

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従前経費と比較して 0.25%（年平均約 29 万円）減少しており、一部経費の削減効果があったと評価できる。

従前経費	114,767,000 円（26 年度）
実施経費	114,480,000 円（27 年度～29 年度の平均）
削減額	287,000 円
削減率	0.25%

(4) 選定の際の課題に対応する改善

課題	競争性に課題が認められたところ、契約の複数年化、仕様書の明確化等を実施したが、結果 1 者応札にとどまり、課題が残った。
----	--

(5) 評価のまとめ

経費削減効果について、年平均約 29 万円（0.25%）が認められた。

民間事業者の改善提案について、配置スタッフの質的向上等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、すべて目標を達成していると評価することができる。

一方、入札の状況は 1 者応札となっており、競争性に課題が認められる。競争参加資格要件について、「当該施設と同等規模以上（建物延べ面積 31,740 m²）の病原体等を取り扱う研究施設等の総合管理業務の実績を有すること」としており、この要件の緩和を検討するとともに、従前の応札者や入札説明会参加者等、入札参加が期待される者への周知が必要と考える。

(6) 今後の方針

以上のとおり、競争性の確保という点において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。そのため、次期事業においては、課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものとする。

— 以上 —

平成29年6月20日
国立感染症研究所

国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運營業務の実施状況について
(平成27年4月1日～平成29年3月31日の2年間)

1. 事業の概要

(1) 委託業務内容

国立感染症研究所戸山庁舎に設置された電気設備、空気調和設備、給排水衛生設備、昇降機設備及び通信防災設備の点検、整備、運転監視並びにその他設備機器の維持管理や施設の警備を行う。

(2) 契約期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

(3) 受託事業者

東京ビジネスサービス株式会社

(4) 受託事業者決定の経緯

入札参加者1者から提出された企画書について審査した結果、評価基準を満たしていた。平成27年2月27日に開札を行った結果、予定価格の範囲内であったことから、この1者について総合評価を行ったところ上記の者が落札者となった。

2. 確保されるべき質の達成状況及び評価

「国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運營業務民間競争入札実施要項」の当該実施要項2の事項に基づく調査状況は以下のとおりである。

(1) 応対サービス・施設快適性の確保

①入札実施要項における要求水準

国立感染症研究所戸山庁舎が職員及び来庁者に対して実施するアンケートにおいて、有効回答のうち、「満足」「ほぼ満足」の回答が75%以上の評価を得ること。

②利用者アンケートの結果

入札実施要項のとおり、平成27年度及び平成28年度の各年度末時点において、アンケート調査を実施し、各設問への総回答数（無記入等は除く）に対して「満足」「ほぼ満足」の回答合計数が占める割合により判定した。

その結果は、(表1)のとおりであり、全ての項目について、平成27年度、平成28年度ともに当該要求水準を達成した結果となった。また、「満足」「ほぼ満足」

の平均値が、95.73%と高水準となっており、特に「4. 受付の対応について」の項目に関しては、平成27年度、平成28年度ともに100.00%を達成しており、全体として高い評価を得た結果となった。

(表1) 国立感染症研究所戸山庁舎の管理・運營業務に関する満足度アンケート調査

	平成27年度	平成28年度
1. 施設全般の管理状況について	94.74%	93.33%
2. 緊急時(停電、空調停止、断水等障害発生時等)の対応	94.18%	92.86%
3. 警備員の対応について	97.37%	93.33%
4. 受付の対応について	100.00%	100.00%
全体の平均値	95.73%	

※アンケート回答者数は平成27年度:38人、平成28年度:15人

(2) 業務継続の確保

本業務の不備に起因した国立感染症研究所戸山庁舎内での行政が中断されたことはなく、要求水準を達成している。

(3) 安全性の確保

本業務の不備に起因した国立感染症研究所戸山庁舎内での人身事故又は物損事故の発生なく、要求水準を達成している。

(4) 環境への配慮

本業務遂行にあたって、利用者の業務に支障の無いように配慮し、温室効果ガスの削減等環境の配慮に努めることとされている。

平成28年度末時点での二酸化炭素排出量は(表2)のとおりであり、平成27年度、平成28年度共に、年間基準排出量※を達成した結果となった。

(※平成27年度から平成29年度の年間基準排出量は7,956(t-CO₂))

(表2) 二酸化炭素排出量

(単位:t-CO₂)

年間基準排出量	平成27年度	平成28年度
7,956	6,096	6,039

(5) 各業務において確保すべき水準

各業務において、仕様書に基づき実施されていることについて、次のとおり適正に履行されていることが認められる。

①警備業務

仕様書に基づき「警備計画」、「巡回計画」を策定し、必要人員を配置の上、適正に行われ、また「警備保安日報」による巡回内容等の報告が毎日行われた。

②受付業務

仕様書に基づき必要人員を配置の上、シフト制により外来者受付等業務を適正に行っていることが確認された。

③設備管理業務

仕様書に基づき「設備保守年間実施表」、「月例点検表」を策定し、適正に業務が行われ、また、「設備保守管理日報」による作業内容、点検結果等の報告が毎日行われた。

(6) 創意・工夫の発揮可能性

①本業務の実施全般に対する提案

配置スタッフの質的向上による業務の効率化が提案され、事業者自身が配置スタッフに対し、「施設警備検定1級（1名）」、「施設警備検定2級（1名）」、「普通救命講習（2名）※女性スタッフを含む」、「エネルギー管理講習（1名）」を取得させる等して、各スタッフのスキルアップを図り、サービスの質的向上が図られた。

②従来の実施方法に対する改善提案

事業者は、各業務の従来の実施方法に対し、改善すべき提案がある場合は、具体的な方法とその根拠を提案することとしているが、大規模災害等によりインフラ網が寸断された場合であっても、研究所が継続して業務を実施していくための設備の見直し提案がなされ、予算要求にもつながっており、継続した国民へのサービスの提供が期待できる。そのほかにも、国際的なイベント開催時や、大臣や海外の要人等の来庁時における特別警戒として、立哨回数や巡回回数を増やすことなど、積極的に従来の方法を見直す提案がなされ、本業務に対する質の向上が図られた。

③コスト削減についての改善提案

事業者は、管理・運営に関するコスト削減に関する提案を行うことができるとされているところ、提案により「空調機」や「給・排気ファン」などの機器のオーバーホールが行われ、機器の故障を未然に防ぎ、修繕費や電気代等のコスト削減に寄与していると考えられる。

3. 実施経費の状況及び評価

(1) 3カ年契約金額（消費税抜き）

343,440,000円 入札者数1者 3カ年平均 114,480,000円

(2) 従前の経費と民間競争入札実施後の経費の比較

経費の比較にあたっては、(表3)のとおりであり、平成26年度の市場化テスト導入前の従前経費(114,767,000円)と市場化テスト導入後の経費(3カ年平均114,480,000円)を比較すると287,000円減少しており、一部経費の削減効果はあったと認めることができる。

(表3) 市場化テスト導入前後の経費の比較

(単位：円)

	導入前	導入後		前後比較 ②-①	節減率 (②-①) /①
	平成26年度	平成27~29年度			
	契約金額①	契約金額	単年度換算②		
警備業務	48,000,000	143,154,000	47,718,000	△ 282,000	△0.59%
受付業務	5,814,000	17,442,000	5,814,000	0	△0.00%
設備管理業務	60,953,000	182,844,000	60,948,000	△ 5,000	△0.01%
合計	114,767,000	343,440,000	114,480,000	△ 287,000	△0.25%

※消費税抜き

4. 評価委員会の意見

- ・現時点で本業務の実施状況は適切に行われていると判断できる。
- ・施設の特異性を考えると、高い安全性を確保する必要があることから、次期調達における競争参加資格要件等の大幅な緩和は行うべきではない。
- ・戸山庁舎は住宅地や大学などに隣接しており、施設で保有している病原体等については厳重に管理を行い、地域住民の方々などに不安を与えないようにすることが重要であることから、これまでどおりの警備水準を維持すべきである。
- ・施設や設備などを適切に管理することは、防火・防災の面から非常に重要であることから、これまでどおりの警備水準を維持すべきである。また、定期的な訓練と検証を行うことにより、実効性の向上を図るべきである。

5. 今後の事業について

(1) 競争性確保のための検討

本事業は、競争性を高めるために、複数年度契約の導入やパブリック・コメントにより意見を求めながら、入札公告の周知を行ったところであるが、平成27年度の入札においても受注事業者以外の応札者はなく、1者応札となったところである。

なお、パブリック・コメントに寄せられた意見や、入札説明書の受け取りをした業者へのヒアリングでは仕様書についての変更意見は無かったが、競争参加資格要

件について、当該施設と同等規模以上（建物延べ面積 31,740 m²）の病原体等を取り扱う研究施設等の総合管理業務の実績を有することとしているところ、建物延べ面積を 20,000 m²以上とするなどの緩和を求める意見があったところである。

当研究所では、感染症法に規定されている特定病原体等を取り扱っており、施設の管理・運用に当たっては、十分な安全性が求められているところであるが、次期（平成30年度）の事業実施に向け、外部有識者の意見を踏まえながら、安全性を確保しつつも競争参加資格要件の緩和等について検討する。

（2）今後の本事業のあり方について

平成28年度末時点までの本事業の実施状況は仕様書どおりに行われており、良好と評価できるが、競争性の確保については、上記（1）のとおり要件の緩和についての検討を行うこととしていることから、次期（平成30年度）の事業実施においても、引き続き市場化テストによる民間競争入札を実施することとしたい。